

県民グループ企画支援事業の 実施企画を募集します

講演会やイベントなど、**男女共同参画社会**の
実現をめざす企画を実施してみませんか?
みなさんの**アイデア**をお待ちしています!



平成30年度 募集要項

【募集する企画の内容】

実施目的・趣旨が**男女共同参画社会の実現をめざす**もので、アバンセ(佐賀県立男女共同参画センター)との共催事業として県民へ広く参加を呼びかけられるもの。講座やシンポジウム、演劇など、実施スタイルは問いません。なお、特定の政治や宗教、営利活動に関するものは対象外とします。

例

男性の
地域・家庭生活
への参画を
進めるもの

誰もが
働きやすい
環境づくりを
めざすもの

男女の
固定的な
役割分担意識の
解消をめざす
もの

子どもの
頃からの
男女共同参画
意識の形成を
めざすもの

政策・方針
決定過程への
女性の参画の
促進をめざす
もの

多様な性
(LGBTなど)
について
理解を深める
もの

【応募要件】

佐賀県内を中心に活動する県民グループで、男女共同参画社会の実現に関心があり、応募企画の準備、実施、報告までの一連の業務を主体的に実施できること。

【企画の実施期間】

原則として**平成30年7月から31年2月まで**の間に実施する企画を対象とします。

【支援内容】

- 企画の協働実施にあたり、必要と認められる経費の全部または、一部を**12万円**を限度に助成金として交付します。ただし、助成対象となるのは、**助成金交付決定後の活動にかかる経費**です。
- 企画運営に関する情報を提供します。
- チラシをアバンセ館内に配置し、アバンセのホームページに掲載します。また、県内の公共施設にチラシを配布するなど、グループの広報活動に協力します。
- 企画実施時の一時保育に協力します。

【平成29年度 実施企画テーマ(例)】

- ミャンマーでの人身取引被害者自立支援プロジェクト報告
- 男女共同参画の基礎知識
- 男性向け料理教室
- 男女共同参画の視点で学ぶ介護とワーク・ライフ・バランス
- ひとり親家庭への支援策と交流会
- 子育て中の親やその子ども向けの寄り添いの「性教育」

* 詳細は、アバンセのホームページをご覧ください

「男女共同参画社会」とは、
男女が互いにその人権を尊重しつ
つ責任を分かち合い、性別や年齢
などにかかわらず、一人ひとり
がその個性と能力を発揮すること
ができる社会です。

裏面もご覧ください

【支援企画数】

4企画程度（1グループにつき1企画）を支援します。なお、随時選考のため、**支援企画が予定数に達した場合は募集を終了**します。

【選考方法】

応募ごとに佐賀県立男女共同参画センター内に選考委員会を設け、以下の評価基準で書類選考を行います。

- 男女共同参画の視点・・・男女共同参画の視点があるか
- 企画の独自性・創造性・・・グループが独自に企画した新たな取り組みであるか
- 企画の公益性・・・広く県民が参加できるものであるか
- グループの体制・・・準備から実施・報告まで、グループが主体的に実施できる体制であるか
- 企画の具体性・妥当性・・・経費見積りが内容に見合ったものであるか

【応募方法】

所定の申込書を原則として実施の3か月前までにご提出ください。申込書提出はアバンセへの郵送、持参のほか、Eメールでも受け付けます。申込書はアバンセにご請求いただくか、アバンセホームページからダウンロードしてご利用ください。

【応募から企画実施、実績報告までの流れ】

1. 応募企画の検討	応募企画の内容やタイトル、実施の時期などをグループで検討します。 (企画内容に関するご相談や、アバンセ館内施設の利用申込状況など、お気軽にお問い合わせください。)
2. 支援事業の申込	実施の原則3か月前までに、所定の申込書をアバンセに提出します。
3. 支援事業の決定	選考委員会による書類選考の結果が通知されます。
4. 助成金交付の申請	助成金の交付対象となったグループは、事業計画書、収支予算書などの書類を添えて、助成金交付申請書を提出します。
5. 助成金交付の決定	助成金交付申請書を提出したグループに、助成金交付の決定が通知されます。 ※助成対象となるのは、助成金交付決定日以降の経費です
6. 広報の準備	アバンセと打合せを行い、チラシの作成・印刷・配布など、参加者募集に向けた広報の準備を進めます。
7. 企画実施の準備	申込状況の確認や配布資料づくり、会場配置や使用機器の確認など、グループで打合せを重ねながら準備を行います。
8. 企画の実施	会場設営や参加者受付、司会進行など、全体の運営をグループで行います。
9. 企画実施の報告	企画実施後30日以内に、実績報告書を提出します。助成金交付対象のグループは、収支決算書など所定の書類を添付します。

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部

「県民グループ企画支援事業」係

〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591

E-mail danjo@avance.or.jp ホームページ <http://www.avance.or.jp>

お気軽に
ご相談
ください♪

問申
合せ
先